

ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会のパブリックビューイングに関する注意事項

- 大会の放映権者である NHK 又は、放送権の一部を用いる J:COM の許諾を得ることが条件となります。
- 実施できる主体は、以下の非営利団体・組織が対象となります。
 - 行政関連 各地方自治体・各府省庁
 - 学校関連 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校
 - スポーツ団体 大会実施競技団体、スポーツ協会、体育協会
 - 経済関連 経済界協議会、商工会議所、商工会
 - その他 JPC が認めた団体
- パブリックビューイングは無料で実施し、実施によって、収益を上げることや物販等の営利行為、PR・宣伝活動を行うことはできません。

■アンブッシュマーケティングの防止

- ・パラリンピック競技大会に関する知的財産の無断使用、不正使用ないし流用は、アンブッシュマーケティングと呼ばれ、IPC・JPC の知的財産権を侵害するばかりでなく、ひいては選手の育成や強化等にも重大な支障をきたす可能性がありますので、ご注意ください。ようよろしくお願いいたします。
- ・大会名称は、パブリックビューイングのイベント名称に使用することができます。大会名称以外のパラリンピックに関する知的財産(大会マーク等)は、原則として使用することはできません。
- ・パブリックビューイングの会場や実施広報・PR 等において、パラリンピックパートナー/JPC オフィシャルスポンサー企業以外のブランド等の露出や営利活動(商品の配布等を含む)に結びつかないようにご配慮ください。
- ・会場内を定期巡回し、アンブッシュマーケティングの未然防止に努めるとともに、アンブッシュマーケティングを発見した場合には当事者にその行為の自粛を求めるといったご対応をお願いいたします。

確認書

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会 御中

ミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック冬季競技大会のパブリックビューイングに関する注意事項を確認し、遵守します。

パブリックビューイング実施の可否は、パラリンピック放送権を持つ団体の許諾が条件であることを了解します。また、JPC ならびにパラリンピック放送権を持つ団体より別途指示がある場合はその指示に従います。

2026 年 月 日

団体・組織名:

役職:

責任者氏名:

印

<ご担当者連絡先>

部署名:

役 職:

氏 名:

電 話:

E-mail:

<実施予定>

放送団体名:

放送時間:

競技他内容

<確認書送信先> E-mail:jpsa-kikaku@parasports.or.jp